

家畜衛生だより



令和元年7月第14号（豚）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

岐阜県で豚コレラ発生！（国内29例目）

29例目

所在地	岐阜県恵那市
飼養頭数	4,836頭
経緯	7月2日 飼養豚の異常報告を受け、立入検査を実施。 7月3日 精密検査により疑似患畜と判定。

これまでの豚コレラ発生での拡大疫学調査チームによる現地調査では、「人・車両等の出入り対策」、「野生動物侵入防止対策」等が不十分であったことが指摘されています。

「日々の作業における注意事項」を添付しますので、家畜衛生だより第13号でお知らせした「ウイルス侵入防止対策のポイント」と併せて参考にし、農場の衛生管理対策の再徹底をお願いします。

また、豚コレラは特徴的な症状は無く、気が付きにくい疾病です。異状を発見した際は直ちに家畜保健衛生所に連絡しましょう（発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等）。

食品衛生法違反事例発生！ （豚肉からワルファリン検出）



東京食肉市場で千葉県産の豚肉からワルファリンが検出された旨が6月28日、東京都のホームページで公表されました。

- ・ワルファリンは殺鼠剤等に含まれます。
- ・豚の筋肉からのワルファリン検出量は食品衛生法で決まっています。
豚の筋肉の基準値：0.001ppmを超えて含有してはならない。
- ・当該豚肉については廃棄され、市場には流通していません。

豚が殺鼠剤を誤食した場合、豚肉からワルファリンが検出される恐れがあります。ネズミ対策で使用する殺鼠剤の設置位置については留意し、豚が誤食しないよう気を付けましょう。

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

1. 車両からの伝播防止

—消毒方法—



衛生管理区域の出入口では、外来者にも徹底させる

- ① 車全体を消毒した後、タイヤ、タイヤハウス、車体下部を重点的に洗浄・消毒する。（車両を少し移動させ、タイヤ全体を消毒する。発砲消毒なら持続効果が長い。）
- ② 乗降用のステップやペダル、ハンドルをアルコールスプレーで消毒する。
- ③ 乗務員が衛生管理区域内で乗降する場合は、着替え・履き替えに併せ、区域内専用の足置きマットを車内に設置する。

※ と畜場への出荷に使用した車両は、農場外で洗浄・消毒し、一晩外に置いてから場内に戻す。

2. 人による持込防止

衛生管理区域内外と畜舎内外で2重に境界を設定する



- ・ 衛生管理区域、畜舎それぞれ専用の衣服及び靴に着替える。
- ・ 畜舎出入口では、長靴を洗浄した上で踏み込み消毒を行う。
- ・ 手指の洗浄・消毒、又は専用手袋を着用する。
- ・ 分娩舎は、豚に触ることが多いので、手袋を着用する場合でも、手洗いを入念に行う。
- ・ と畜場や化製場から戻ってきた者は、直接農場に戻らず、場外でシャワーを浴びてから農場に入る。

※ 消毒効果を得るには、事前に泥などの有機物を洗い流すことが必要です。

3. 畜舎周囲・農場外縁部の石灰散布



- ・ 畜舎周囲と農場外縁部（出入口の外周を含む）は2m以上の幅で地面が白く覆われるよう定期的に石灰を散布する。
- ・ 散布量の目安は、1㎡当たり0.5～1.0kg（2m幅の場合、1袋で約15m）。
- ・ 繰り返し雨や水に濡れてしまうと、消毒効果がなくなる。
- ・ 消石灰は強アルカリ性のため、マスク・手袋を着用して散布する。
- ・ 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う。

4. 飼養管理作業の注意点

—資材の受入—

- ・ 資材の納品はできるだけ、衛生管理区域の外で受け取り、区域内に持ち込む際に消毒する。

—こぼれ餌の清掃—

- ・ 野生動物を誘引しウイルスが持ち込まれる可能性があるため、こぼれ餌をこまめに回収する。
- ・ タンクの下など飼料保管場所に消石灰をまいたり柵を設置することも野生動物の忌避効果がある。

—出荷や堆肥の搬出—

- ・ 出荷や堆肥の搬出のため、豚舎内に重機を持ち込む際は、作業の前後に重機や豚舎搬出口付近のスペースを消毒する。
- ・ 搬出口を開放する時間をできるだけ短縮し、戸締りを励行する。

—死亡豚の処理—

- ・ 死亡豚や胎盤は、回収するまで囲い等により野生動物の接触を防止する。
- ・ 業者へ引き渡す際の一時保管庫は、衛生管理区域境界に置き、レンダリング業者にて適正に処理する。



※ 各作業はマニュアルを作り、外部業者も含めて全ての作業従事者が励行する体制を確保する。